

### 第3回「富士見丘地域における教育環境懇談会」概要

日 時	平成26年9月25日（木）10：00～11：40
会 場	富士見丘中学校 視聴覚室
出席者	委 員 15名（欠席者 1名） 事務局 10名
配付資料	第2回懇談会議事録 参考資料1 第3号三建・放5かわら版 参考資料2 杉並区における指定校変更の申立てに関する審査基準及び事務処理要綱（抜粋） 参考資料3 学校教育法等抜粋 資料1 学校と公園の施設共同利用について（杉並第十小学校の例）
議事次第	1 開会 2 高井戸公園の利用について 3 その他 4 閉会

### 第3回「富士見丘地域における教育環境懇談会」議事録（要旨）

1 開会	
会長	ただいまより第3回富士見丘地域における教育環境懇談会を開催します。本日は1人の委員から欠席の連絡を受けております。また、2人の委員から早退の申し出がありました。両委員は時間になりましたら退出してください。それでは開会に先立ち事務局から連絡事項はありますか。
新しい学校づくり係長	最初に配付資料の確認をお願いします。委員の皆様には事前に郵送しましたが、前回の懇談会議事録、次第は本日席上配付しました。参考資料1が「第3号三建・放5かわら版」、参考資料2が「杉並区における指定校変更の申立てに関する審査基準及び事務処理要綱（抜粋）」、参考資料3が「学校教育法等抜粋」、資料1が「学校と公園の施設共同利用について（杉並第十小学校の例）」です。不足している資料等はありませんか。また、本日の懇談会を傍聴する者がいないことを、あわせて報告します。
会長	他に連絡事項はありますか。
都市施設担当係長	連絡事項ではありませんが、配付した参考資料1の「三建・放5かわら版」について補足説明します。「三建・放5かわら版」は、東京都の第3建設事務所が放射第5号線高井戸西区間の改良事業を周辺住民の皆様方に周知するため発行しております。今回配付したのは、第3号として8月に発行され、東京都が9月10日の富士見丘小学校のPTAの皆様に、沿道空間の新たな配置計画について説明した際に配付したもので、ここには沿道空間の新たな配置計画の基本的な考え方と、地域の皆様に行ったアンケート結果の概要が記載されているので、少し時間をいただき資料の説明と、富士見丘小学校のPTAの皆様への説明の状況もあわせて案内します。それでは資料に入り

	<p>ます。1頁の中ほどに沿道空間の新たな配置計画の基本的な考え方が示されており、本線と分離した宅地への出入りのための副道の設置とか新たな植樹帯の配置、自転車と歩行者を分離した歩道についてイメージが示されています。この下に計画図の平面図があります。ここは各ブロックを分けたような絵になっていますが、これは話し合いの際などに便宜的にブロック分けをして表記した図面です。これらを踏まえて放射第5号線高井戸西区間の両側150mの範囲の家にアンケートを実施し、その結果が2~3頁にわたり示されています。先ほどの基本的な歩道の考え方については、設問1で多くの人が賛成しています。それから問3、問4、問5は、植樹帯の配置についての考え方を問うており、植樹帯の配置については賛成が多いが、既設の樹木を伐採することとか、場所によって歩道の拡幅に伴い植樹帯がなくなってしまう箇所があるので、それについては反対の人も多くいたという状況です。問7の富士見丘小学校前東側の横断歩道廃止についても反対が多い結果になり、最後の問8の昌栄橋歩道橋の撤去については、賛成の人が多いという状況でした。最後の4頁は、今のアンケートとは別に放射第5号線に直接面して住んでいる人たち等を対象に、沿道空間の新たな配置計画の話し合いを東京都が実施した概要です。この話し合いの中でもアンケート結果とほぼ同じような意見がありました。これらを受けて、東京都が9月10日に富士見丘小のPTAの皆様に、今的内容等を説明しております。当日は富士見丘小の校長・副校長、PTAの会長も含めて24名の参加がありました。ここで質疑応答の中で、アンケート結果や話し合いを踏まえて東京都から説明があり、高井戸西区間の整備工事については、久我山区間の用地買収を含めた整備が進められており、そちらの進捗状況にあわせて高井戸西区間も4車線化を行うこと。植栽帯についても、既存の樹木については小学校の前や浴風会の前はなるべく残す方向で考えているが、他にも色々な意見があり、最終的には東京都が決定すること。富士見丘小前東側の横断歩道は、歩道橋と横断歩道の関係を示した基準や安全上のことを考えると撤去という方針が示されているが、最終的には交通管理者の警視庁の判断になる。残してほしいという意見も多くあり、これらは警視庁に伝えるという説明がありました。</p>
会長	<p>ただいまの事務局の資料説明に質問はありませんか。今の資料についてどうですか。よろしいですか。それでは本日の検討課題に入ります。前回の議事録は確認していると思いますが、前回は「通学路の安全確保について」と「施設一体型小中一貫教育校について」を検討しました。議論を進めるために事務局から配付資料の説明があり、その上で通学路の安全確保については、学区域の確認、世田谷区立小学校を選択する理由、学校希望制度廃止による変化、通学距離と時間、スクールバス導入の必要性、通学安全指導員の配置、学校設置基準や区域外就学と指定校希望者の増などについて、委員の皆様から意見や質問がありました。また、施設一体型小中一貫教育校については、杉並和泉学園の施設の特徴、震災救援所のあり方、校庭の広さや地域への開放などについて質問があり、杉並和泉学園を参考にして富士見丘地域のB-2案に対して、公園を利用して校庭を確保すること、児童数の増に応じられる教室数や芝生化などについての意見がありました。また、小中一貫</p>

	<p>教育や新しい学校づくりのあり方についても意見がありました。今後、企業用地の取得が可能となり、富士見丘小の移転案が具体的になった場合は、公園管理者となる東京都との協議に向けて、公園の利活用についての具体的な要望を検討することや、スクールバスを含め通学路の安全確保の具体策を検討することが課題になりました。本日の検討内容は、前回の懇談会でも様々な意見がありましたが、B－2案を実現する上で、高井戸公園を利用して子どもたちの豊かな成育環境を確保していくことが一つの大きな課題としてあります。この点についての議論を始めます。それでは、事務局から資料説明をお願いします。</p>
学校支援課長	<p>会長から検討内容について説明がありましたが、前回の懇談会で指定校変更基準や学校設置基準について質問があり、十分な説明ができませんでしたので、資料を用意しました。本題に入る前に参考資料2と参考資料3の補足説明をします。また、この後に新しい学校づくり担当係長から通学安全指導員の補足説明があります。まず、参考資料2ですが、「杉並区における指定校変更の申立てに関する審査基準及び事務処理要綱（抜粋）」です。杉並区では表のとおり、指定校変更の申立て事由として、この1号から8号があります。前回の議論での6号は、通学時の安全確保その他の地域的事情による場合となっており、特にその時間的に短いからというだけではなく、安全性が審査基準になっています。学務課に確認したところ、最近はこの6号の事由で申請等を認めたケースは少ないということです。また、この表の下に変更後の通学時間は、小学校は40分以内、中学校は60分以内で、通学の安全については保護者が責任を持つとの付記もあります。次に学校の設置基準ですが、参考資料3を見てください。こちらは学校教育法等を抜粋したものです。まず、学校教育法第3条は、学校を設置する場合には文部科学大臣の定める設置基準に従って設置しなければならないという条文です。更に、施行規則第1条の②で、学校の位置は、教育上適切な環境に定めなければならないという規定があります。裏を見ますと、それぞれ小学校と中学校の設置基準があり、こちらでは学級編成の基準や施設設備の詳細な基準が定められていますが、学校間の距離については特に定められていません。では、実際に学校はどうなっているのか杉並区の地図で調べましたが、学校間で一番近いのは大宮小学校と済美小学校で約100mくらいです。この後で説明する杉並第十小学校は、環七に面したところから蚕糸の森公園内に移転した結果、青梅街道の反対側にある杉並第三小学校とは大体150mくらいですから、この2校間も結構近い距離のところにあります。</p>
新しい学校づくり担当係長	<p>前回の懇談会で、他の学校より富士見丘小学校は学区域が広いのに通学安全指導員が久我山小学校と同じ7人で、もっと人数を増やしてもらうような要望はできるかという質問がありました。多分通学路図を見て勘違いされたと思いますが、その場で十分な説明を怠り大変失礼しました。結論から言いますと、久我山小の通学安全指導員は富士見丘小と同じ7人ではなく5人です。通学安全指導員は各学区域の交通状況などから配置しており、平均的には4人ですが、少ない学校は2人でこの周辺だと高井戸小学校です。多い学校は5人でこの周辺では久我山小です。あと周辺の学校では、高井戸第二小</p>

	<p>学校が3人、高井戸東小学校が4人の配置です。富士見丘小はそういう意味では統合校を除いて他校より多く配置されています。前回配付した富士見丘小学校通学路図を見てください。この図の左上に水色で高井戸第二小学校と記されています。この高井戸第二小の下に久我山駅があります。その久我山駅から高井戸第二小に向かって通学安全指導員が2人、通学路の線上に配置されています。この2人は高井戸第二小と久我山小の学区域境への配置ですが、この通学路は高井戸第二小への通学路であり、久我山小の通学路ではありません。このように学区域の境に配置されているので、この図を見ると久我山小の通学安全指導員と見間違いややすいのです。実際の久我山小の通学安全指導員は、学区域境以外の学区域内に配置している5人です。</p>
<b>2 高井戸公園の利用について</b>	
会長	ただいまの事務局の補足説明等について質問や意見はありますか。では、通学関係については後ほど確認願います。質問がなければ本題に入りますので、事務局から資料説明をお願いします。
新しい学校づくり係長	<p>前回の懇談会では、施設一体型小中一貫教育校の先行事例である杉並和泉学園の整備状況を説明しました。その際に、現在の富士見丘小には形のいい長方形の使いやすい校庭があるということで、B-2案を目指していく上では限られた校地に校舎が建設される中で、校庭・運動場がどう担保されるかが非常に重要なポイントになるという意見がありました。また、学校によつては、児童数と校庭面積から事故が発生しないための安全対策として、学年で校庭や体育館の利用の振り分けや、休み時間の外遊びの制限などもあり、児童の運動能力の低下や外遊びが上手にできないとか、上級生を見て遊びが発達するというようなことがだんだん少なくなっているという意見もありました。本日の検討課題である高井戸公園の利用について、委員の皆様も既に承知のように、B-2案を実現していくことに関しては、今後において公園管理者である東京都との協議・調整が必要です。双方のメリットを調整しながら条件を整備することになります。学校が公園に隣接するというメリットを最大限に生かした体育の授業、休み時間や放課後の外遊びなどに利活用していくため、どのような視点で公園整備を進めてもらうと望ましいのか、委員の皆様から意見をいただければと思います。それでは資料1の「学校と公園の施設共同利用について（杉並第十小学校の例）」ですが、学校と公園が一体となって運営されている杉十小の校長と副校長にヒアリングも行い、資料としてまとめたものです。1の杉並第十小学校の概要ですが、敷地面積が1万m<sup>2</sup>、校舎面積が6,199 m<sup>2</sup>、校舎は防災公園の中で防火壁の役割を果たしています。校庭面積は7,732 m<sup>2</sup>あり、1回目の懇談会で説明しましたが、学校用地としては2,700 m<sup>2</sup>、公園用地として5,032 m<sup>2</sup>で、合わせてこれだけの広さが確保されています。児童数は今年の5月1日現在で355名、14学級で、1・2学年が3学級、3学年以上が2学級という構成です。杉十小が現在の位置に移転し、開校したのが昭和61年4月で丁度開校50周年の年でした。移転前には現在のセシオン杉並に校舎があり、ちょうど環七の高円寺陸橋の脇で、排気ガスや騒音、振動などをまともに受ける状況にあり、環境的</p>

に非常に大きな課題がありました。次に2の蚕糸の森公園の概要ですが、公園の完成は同年8月で、公園は国有地の無償貸し付け、運営しているような形で、面積は27,146m<sup>2</sup>余です。次に学校防災公園としての経緯ですが、農林水産省の蚕糸試験場の跡地につくられた公園で、当時、国有跡地の国の払い下げの条件は、周辺市街地の不燃化と市街地の過密解消です。昭和55年に試験場が筑波に移転後、その跡地に防災機能を備えた公園、小学校、備蓄倉庫などを整備しました。学校と一体化して整備された公園施設が、全体的に高い防災機能を備えていることから、学校防災公園と呼んでいます。特徴としては、火災の延焼を防ぐ防火樹林帯で全体を囲み、敷地中央部に植込みと不燃建築物の学校で取り囲んだ広い空地、校庭とか広場と呼ばれている部分が設けられていて、その他、放水銃や記載のような設備が備わっています。3の校庭の公園施設との共同利用ですが、使い分け時間のルールがあり、学校利用は午前8時から午後4時まで、この時間帯は校庭と呼びます。学校利用が終わった午後4時から翌日午前8時までは地域利用という扱いになります。蚕糸の森公園のスポーツ広場という呼び方になります。学校利用の時間帯の掲示もありますが、一般の公園利用者は敷地に入らないよう協力しています。配置図とか写真を後ほど見ていただきますが、公園から校庭への複数の出入口がありますが、利用時間を掲示していることもあります。立ち入ることはまずありません。3の(2)の校庭の特徴ですが、100mの直走路、1周200mのトラックが十分に取れる広さがあり、広さを生かして体育の授業で使うほか、地域の運動会、少年サッカー、少年野球などの試合にも十分利用できます。広い校庭というメリットは十分にあるが、どのようなところに課題があるか校長と副校長に話を聞くと、例えば運動会の準備をする際に、普通だと前日にテントなどを設営できるが、地域利用の時間帯の関係で前日には設営ができないこともあります。あと夜間の騒音や校庭で花火をやるような人がいた場合、本来は警察対応になるが、知らない人は学校の管理だと思い学校に苦情があるようです。それから、やはり地域利用の関係で、校庭にゴミが落ちているような状況もあるが、ゴミに関しては毎朝地域の人たちが清掃するような体制があり、そういう問題は解決しているという話もありました。次に(3)の児童の積極的な外遊びですが、杉十小は昇降口が1か所で普通教室から離れているため、25分間の「中休み」を設定しており、多くの児童が校庭に出て遊ぶことを促しています。理由としては、教室から校庭に出るまでの時間がかかること、体力の向上を図ることからで、校庭に出て少しでも遊ぶ時間を長くしたいということからです。高学年は中休み時間に100mの直走路を一本走ってから、教室に戻るというような取り組みもあると聞きました。4の公園と一体化した塀のない学校について、防災公園ということもあり、大きな火災とか地震があつたときに、どこからでも自由に地域の人たちが逃げ込めるよう、学校にも塀がないという状況です。そのような環境から、どこからも、いつでも、誰でも出入りできることの不安は常につきまとうということがあるが、資料に記載したり、杉十小の安全・安心に関しては、開校当初から地域の自治によってずっと守られてきたという歴史があります。学校移転年に地域住民によるさ

	<p>んし会を発足して、当初の活動としてはジョギングをしながら夜間の公園を地域の人たちが見守るような活動から始まり、それが現在の蚕糸の森祭りの活動に発展して、学校と地域の連携をどんどん深めてきたという状況です。</p> <p>(2)の豊かな自然環境を生かした教育活動では、公園内に15本ほどの梅の木があり、梅の実を収穫して天日干しにしたり、梅ジュースを作るというような活動も行っていて、そういうキャリア教育・地域学習に自然環境を十分に活用しているという話でした。恵まれた自然環境があるので、四季を感じながら学習を行うことが、児童の情操を養うという点では非常に大きな効果があるということでした。知っている人も多いとは思いますが、杉十小の写真も撮ってきました。最初はパンフレットの表紙の写しだけですが、公園南側のビルの屋上から撮った公園の全景で、中央に学校が写っていて、裏面には公園と杉十小の配置図があります。配置図の太い点線の枠で囲っている部分が学校用地の1万m<sup>2</sup>で、Dという記号があるところが校庭です。ちょうどここにも境界が入っていて、学校用地部分が点線内の2,700 m<sup>2</sup>、それ以外が5,032 m<sup>2</sup>で、これを一体化して利用しています。1枚目の写真は、先ほどの配置図のBと書いてあるあたりから撮影したもので、ちょうど校庭の中央部分です。上の写真が校舎を正面から撮ったもので、下の写真が少し南東側に移動して撮影したものです。裏面がまたさらに南側を撮った写真と北側にある屋内運動場とプール棟の写真です。次ページが公園側から見た校舎・校庭を撮影したもので、十分な広さがあることがこの写真でわかると思います。下が公園の高台みたいになっているところがありますが、ベンチなどもあり、そこから校舎を正面から撮影しました。次ページも同じような位置から撮った写真が上で、下は校庭の北側から南に向かって全体を撮ったものです。サッカーゴールが手前に写っていますが、十分な広さの中でサッカーの試合ができます。次ページの写真は、南側から見た校庭で100mの直走路が取れ、内側にも線があり200mのトラックが取れているところを見てほしいと思います。下が校庭への通路で南側のゲートシャワーが設置されている部分です。次ページです。公園は校庭から見ると少し高くなっていますが、公園の北西側の校庭から見た階段と公園から見た同じ階段の写真を上下に付けました。次ページが屋内運動場の北東側のスロープで、校庭から見た写真と公園から見た同じスロープの写真です。最後のページは、公園と校庭をつなぐ通路が複数ありますが、このように学校利用の時間帯に関しては立ち入り・通り抜けを禁止しますというような掲示を各通路に必ず置いて周知を図っています。ゲートシャワーのところは下の写真のように案内しています。説明は以上ですが、ただいまの杉十小の写真なども参考に、本日は昨年の小学校のまとめの資料を持参していただいたと思いますが、こちらの資料の後半の参考資料編の8頁以降に高井戸公園の図があります。そういう部分も参考にして、ご意見をいただきたいと思います。</p>
会長	ただいまの事務局からの資料説明に対して何か質問はありますか。
委員	今の説明で公園の通路等は、この図のどの部分になるのか。図の数字と写真的数字はリンクしていないのか。①②とまたこれは別だと思うが、どの部分なのかわかれれば。もう少し大きい図なら見やすいが。

新しい学校づくり係長	ちょうど校舎の一番南側と接している通路が、ゲートシャワーのところになります。
委員	図では数字の6の側なのか。階段部分やスロープはどこなのか。
新しい学校づくり係長	数字の6の少し北側です。階段部分は、公園と校庭の通路①の2枚の写真で校庭の北西側です。スロープは、体育館棟の側で校庭の北東側です。
委員	資料1の4の公園と一体化した塀のない学校の(1)に、「杉十小の安全・安心は、開校当初から地域自治により守られている」と記載されている。この開校当初とは、セシオンに杉十小があったときではなく、蚕糸の森に移転してからを開校と称しているわけで、移転以前の杉十小と住民との関係はどんな感じだったか、そういう資料はありますか。
新しい学校づくり係長	蚕糸試験場への移転の話が出てきて、現実的なのかどうかというところもあったが、やはりPTAや地域関係者を含め蚕糸試験場跡地に移転したいという強い要望があった。当時の自動車の性能の関係もあったと思うが、二重窓にするとか、環七がちょうどできたときに杉十小の学校用地が道路拡幅の関係もあって、540m <sup>2</sup> くらい削られ校庭も狭くなつたこともある。また、空気清浄機なども整備されていたが、フィルターとかを見るとコールタールの成分がこびりついているような状況もあり、やはり環境を良好にしていくために移転を目指すというところで、蚕糸試験場跡地の話が出てからは地域住民とPTAの人たちが一生懸命に活動を続けて、移転に向けて動いたんだと思います。
新しい学校づくり担当係長	一部の人たちは、やはり自分の地域の学校だからという意識と、児童が環七を渡るということに不安があり移転に反対しました。全体が賛成というわけではなくて、やはり一部の人たちからは地域に学校を残してほしいという意見もありました。
委員	杉十小移転の経緯は、この懇談会でも学校移転を検討しているのですぐ参考になると思う。杉十小では計画が決まり移転したら直ぐに地域が支えて、ゴミ拾いもするし見守りもするという地域自治がきちんと機能している。そのような地域自治を醸成していく時期が、富士見丘地域でいえば、懇談会で議論している今なのだと思う。計画の途中で地域住民を巻き込んでいかないと、いざ学校が移転したときに、地域が守ってあげたくなる学校になるかどうかというところが心配です。
会長	他に意見はありませんか。今の杉十小はオープンスペース部分があり、やはり各地方公共団体や各地域で随分違うと思うのは、例えば前の地域だと学校の門に施錠がされていない。その理由は防災の避難場所になっているからで、鍵をかけていたら学校の中に入れないので、結局、門は閉めてあるけれど、施錠はしなくて、誰でも開けて入って逃げられるという状態ができた。この杉十小ならオープンスペースなので、そのまま入れます。当校は以前から全部鍵が締っており、警備員がいない時間帯は一切施錠されているので、門を乗り越えないと入れません。当然、そういう違いも随分あるのかという気はしますが、逆に地域の人たちに開放するのであれば、開いていないと無理だということです。前の地域の学校の例で、施錠していないために開けて勝手

	に入られ、校庭で車やオートバイが走ったりということもあった。だから、そういう地域の環境差は随分あり、先ほどの話ではないですが、学校の中で何か起きれば当然学校に連絡が入り、極端な話で前の地域では夜中でも自宅に電話がかかり何か起きているということで、学校に出勤しなければいけないということが多々ありました。そういう点では、逆に当校の場合は鍵が締っているので一切そういう心配は全然いません。そのようなところも色々と、オープンスペースがいいのか、施錠しているのがいいのかという話題になるかと思います。ただし、地域防災を考えた場合は、当然、避難場所になるために門が開いていないと区の職員が来て開けるまでは、地域の人たちは外にたまることになるのでそれもどうかということもあります。
委員	住民の意識も、例えば今この学校であれば施錠されているのが常識です。こうして塀があるのも常識と思って暮らしているわけで、そういったところの人たちが急に開放的なところ、要するに門も何もないところになったときにどういうふうに思うか。やはり安全のことを考えるかもしれないし、また別に悪いことを考える人は、今度は入りやすいと思うかもしれない。だから、先ほどの話のように、変わることをうまく地域の人たちが理解して、変わることでもちろんメリットもあるわけで、防災のメリットもある。でも、誰でも入れるわけだからデメリットもあるわけで、そのデメリットをうまく地域の人たちと問題を共有してやっていかないと心配です。今まで施錠していたのに何で開放するのかという声が絶対に上がると思います。
新しい学校づくり担当係長	今のお話ですが、杉十小も実は大阪の池田小学校殺傷事件のときに、教育委員会に塀を作つてほしいという要望がありました。ただ、その折にも地域の人たちが、こういう学校は杉並に唯一あるのだから残すべきで塀は要らない、我々が安全を確保するということで、またそこで地域の人たちが結束し、安全・安心も我々が手伝いますということで、玄関の受付なども地域の人たちが自動的に行っています。他の小学校には警備員1名の配置だが、杉十小だけは唯一、昇降口側と校庭を見張るように2名が配置されている。あと学校側もその辺を工夫して、先ほどの説明の中で3学級もありますが、一般的に今は2学級なので、各学年のどちらかの学級の先生が休み時間に子供と校庭に出て一緒に遊びながら安全も監視している。つまり、監視しながら一緒に遊ぶという学校側の体制もある。そういう中で学校も塀は作らないということで、納得してもらうという経緯もありました。
会長	順番に各委員から発言をお願いします。
委員	杉十小の例では、地域で色々な活動をするということですが、この地域の場合は、今の状態で周りが広く住宅が少ないとということで、地域のまとまりがどの程度できているかがまず一番心配です。11ページにあるこの線が引いてあるところは、多分この内側にある家はなくなるというか、移転させられるのではないかと思う。この黄色のところは道路ができるはずですから、周りとの接触はどのようにしていくのか。久我山側の地域はそういう組織がどのようにできているのか。その辺も委員が知っているかどうか。そういうことでやはり地域のまとまりというか連携というか、その辺がすごく難しい

	というかなかなか厳しいのではないか。地域の代表としてその辺が今の段階ではどうかと思います。
委員	今の発言を受けてですが、富士見丘小の学区域は東西に長く、主要幹線道路を越えての区域になるから、実はシルバーの通学安全指導員とは別に、地域住民による学校支援隊という組織がある。支援隊は、登下校時の見回り等ができる限り行うということで活動している。何せ非常に広く遠いものだから人の配置は、通学安全指導員の場合は拠点ごとに立っているが、我々支援隊は何とか周りを歩こうということで、通学路を巡回しているような状況です。では、どこまでできるかとなると、朝は大体毎日できているが、帰りは色々な仕事があってなかなか参加できない。隊員の中には毎日下校のときも回っているが、その辺の意識というのだけではなくて、地域住民がどれだけ目配りができるかというような形に持っていくか。これは1つ、我々の課題だと今思っています。
委員	今の発言のように、地域の拠点が今まで小学校が上高井戸のほうにあったので、その地域の人たちが中心に見守っていたと思うが、企業用地に学校が移転すると地域全体が移動する。そうすると地域の目は、かなり変わるような気がする。児童が使う通学路は今までどおり同じ人たちが見守り続けてくれるだろうが、移転したときに小学校、中学校の周りの地域の人たちがどのような感じ方をするかというのは、私もこの地域に住んでいてすごく感じる。本当に開放的に学校がなったときに、地域の人たちがどう受け入れるか。震災を考えるとすごく喜ばしいと思うが、今も地域のお年寄りたちは、何かあったときに中学校に入りたいと思っても入れてくれないのでという意見がある。そういうことを考えると開放になるのはいいが、そうなったときに本当にその地域の人たちが子どもたちをどんな目で見てくれるのかというのは、すごく心配なところです。
委員	子どもたちのサッカーの試合で杉十小に何度も行きましたが、本当にすごく広くて、6年生の時は杉並の全部の6年生が集まってフェスティバルをやれるくらいすばらしいです。ところが、いざ自分の学校の隣がなくなると思うと、低学年だと出でていってしまう子とかいると思います。そういう子たちの対処とかがどうなのだろうとか、自分の子もどこかに連れていかれたらどうしようとか、そういう心配はします。
委員	折角こういう会議を続けて開催していて、また杉十小という良い先例がある。多分、杉十小も移転する前と後では、その地域の見方とかかわり方もかなり変わったと思う。だから、例えばそういう話を聞かせてもらい、このメンバーが実際に現地を見に行き、こういうことでこういう工夫をしているとか、そういう話を聞くことで大分安心できることもあるろうかと思う。だから、折角やるのであれば、もう良い学校を作つて、広い学校を作つて、もし小中一貫でできることがあるなら、やはりやる方向で色々な話をしているので成功させたい。だから、みんなの不安、今言ったその心配事みたいなものとなるべく払拭できるような形で話を進めていけたらと思います。
委員	この資料の杉十小は小学校ではないか。この懇談会で取り組もうとしてい

	のは小中一貫教育校です。その場合に、小学生だけだと学校利用時間が午前8時から午後4時で運用されているが、中学校の生徒たちは早朝7時ぐらいから部活を始めて、終わりも夕方6時まで活動して、ばらばらと帰り始める。私は支援本部の関係で、土曜日学校で土曜に学校に来るが、生徒はもちろん土曜も日曜も部活で午前も午後もいる。日曜とかも早朝練習があつて午前、午後の部活があつたりとかいう組み方がされている。このような状況なので、公園をぜひ利用させてもらひ子どもたちに伸び伸びと広い敷地内で色々なことに取り組んでもらいたいと思う。しかし、今度は中学生が入ってくるので、かなりの時間帯を学校側が占領するというか、使わざるを得ないようになっている。その地域の人たちと接触する時間帯も、杉十小に比べるとかなり多い時間帯で早朝から夕方まで中学生はいるので、その辺が全然違うと思いました。
会長	その点については、富士見丘の場合には、王子製紙の社宅の向こう側の公園部分を貸してもらうということを考えているので、杉十小のオープンスペースとは若干違ってくると思う。中学校には一応校庭が残るので、この校庭に一般の人達が自由に入り出しきれないようにすれば、中学校の部活関係はこの校庭でどうにかなると思います。
委員	皆さんの意見を聞いていて、確かにこれから先は大変だと思います。やはり杉十小と少し違う点は、今度の放射第5号線の本格整備です。整備後には自動車、自転車や歩行者と近くを通る人たちが少し増えてくるのではないかと思う。そうすると完全にオープンにしたときに、今までの通る人の人数と、今度この小中一貫教育になるこの放射第5号線のところの人数がかなり変わってくるので、そういうことを踏まえながらやはりその地域の人たちの連携というのをかなり詰めないと大変なのかなと感じました。
委員	やはり杉十小の場合とは結構広さ的にも違ってくるし、ここは塀があつてもいいのかなと思う。特にこちらの富士見丘通り沿いは、やはり車の往来が多くあるから、公園全体を塀で囲むような形で、学校と公園に面しているところはオープンで広々としているほうがいいし、この辺を含めた周りは全部塀があつても構わないのではないかと思う。その入口のところだけが多少オープンに入れられるような形になっていればいいのかと思う。あとグラウンド利用についても、会長の発言のように、やはり生徒主導のグラウンドを確保しておけば、こちらサイドが公園をうまく利用させてもらうという形のほうがいいと思います。
委員	杉十小は子どものサッカーで何度も行き、いい環境にあると思っていました。学校のグラウンドの半分以上が公園用地だとしても、違和感なく杉十小のグラウンドと皆が思っているのではないかと思う。むしろグラウンドを一般の人も使えるのには驚いたというような感じで、最初にどういう形でオープンさせるかというところで、意識づけが変わってくると思う。例えば、今のNHKグラウンドは、平日の昼間でも野球をやるとか、大人の色々なグループがかなり頻繁に出入りして使っている。このように一般の人の需要に応えるところもきちんと確保しつつ、学校が使えるグラウンドスペースももら

	<p>えるというような形にしておかないと、学校だけがいっぱい使っているという気持ちになりかねない。そこで、東京都がここを防災用に考えているのだから、ぜひ都に杉十小の様子を見てもらい、こういう使い方がうまくいっているというところをアピールして、できるだけたくさん都の公園部分を使わせてもらえるように、区が働きかけること。それから、やはり委員の発言のとおり、地元の人たちが、これをきっかけにまとまり、結束を強めていくことは十分にあり得ると思う。今は薄れているとしても、何かまとまらなければいけない問題とか課題が出て、これをいい機会に何か皆で考えて行動するようになるといい。多分、学校が完成するとか、移転のは先の話になりますが、今ここできちんとしておかないと、後々ずっと何十年も続く関係ですから、そこは住民自治ということで考えても、すごくいい機会です。学校だけにとどまらず、例えば高齢化とか空き家が多いとか色々と地域が抱える問題がある。このようなことも、この学校移転ということに集約して、幅広い年齢層のことを皆で考えるようとする。その中に学校と子どもたちのことにも含まれるというような、地域の問題として考えていくような動きになればいいと思います。</p>
委員	<p>皆さんの発言と同じですが、杉十小が変わったときの地域の人たちの意識の移り変わりを参考にして、今は小学校の保護者も学校が移動することや中学校と一緒になるみたいな噂とか、そういう話は多少耳にする。こういう状況なので、どこからどう保護者の皆さんに広げていけばいいのかわからない。この懇談会の議論が進んでいく中で、本当にもうその方向性で区も都も一緒にになって動いていくことが現実として起きるようなら、早急にその意識を保護者のほうにもっと巻き込んで色々説明し伝えていく必要がある。うまく安全面や今はやはり個々の保護者の意識が割と今このあたりで何も起きていないため、のんびりてしまい人任せにしている人がほとんどなので、そういうところで高めていけたらいいと思っています。</p>
委員	<p>杉十小の地域の人たちの小学校に対する積極的なかかわり方。それから、今も委員などに、富士見丘小が地域から安全面でこんなに強く見守ってもらっていたことに感動を覚えている。現状では子どもたちの親は仕事をしていて、その地域に馴染んでいないというか、自分の子どもを学校に通わせている親は地域の人たちと交流が少ない。自分の子どもがこんなに地域の人たちに見守ってもらっていることに気づいていない。PTAをしていて感じるが、地域の活動を啓蒙することも大事だと思う。また、このように学校が北のほうに移ってしまうことで、私は上高井戸に住んでいるのですが、学校が動くことはそこら辺の地域の人たちが小学校から遠くなってしまうことで、子どもたちの安全が散漫になると思う。遠くから通うということで、スクールバスの話も出ていましたが、そのようにスクールバスなんかで通ってしまうと、その地域の子どもたちの安全が希薄になるというか、意識の希薄さが進むのではないかという不安も感じる。その地域の人たちが子どもたちの安全をどのように関心を持ってかかわっていくかは、遠くなってしまう地域にもそれはもっと意識を持ち続けてほしいというところを伝えたいと思いました。</p>

委員	<p>皆さんのが発言したような問題は、やはり杉十小を移転させるときの意識として同じようにあった。子どもが外へ飛び出してしまうのではとか、変な人が入ってくるのではとか、そういう意識は全部同様にあった。幹線道路も富士見丘小より、環状7号線と青梅街道の角のためにもっとひどい場所で、駅も直ぐ側にあり誰が降りてくるかわからない。また、学校が移転した初めのころは、オートバイの人たちが広いグラウンドを走り回るのではという懸念もあり、実際に走り回られたこと也有った。そのようなことも一つひとつ解決してきたが、地域の人たちが最初から学校を支える意識があったかというと、どちらかというと今のような意識ではなく、地域の活動は今とほとんど違う。PTAのさんは、学校の汚染がやはりひどいし、天気がよくなると光化学スモッグが発生して外に出られないということで、校庭での活動やプールも使えなくなり運動能力はどんどん下がり、ストレスも溜まるということで、やはりすごく悩んでいた。PTA会長は、PTA活動に代々すごく熱心だった。反面、蚕糸試験場跡地周辺はというと、学校が移転してくることを迷惑施設が来るような感じだった。当初は学校の位置について、青梅街道側とか、公園の真ん中とか、なるべく周辺住民とかかわらない場所を考えていた。様々な課題は全部出て議論したが、そういう場合にどうなるかというのは全部事例を作り、色々なことを想定しながら皆で話し合い、問題や課題を一つひとつ解決した。結局、防災公園という地域の安全性を確保するには、中野区側からの火災を止めるという意味で、校舎を南北軸にして跡地の一番東側に建設することで皆の意見が一致した。ただ、隣接地の住宅からはそれぞれ20mくらい離し、学校から出る音を緩和した。周辺の住宅に接近していくなく、東側と南側のジグザグの道路とか色々あるが、そういう工夫を計画上に生かした。校舎南側の教室棟も真っすぐ建てずに階段状にして、南側の地域に圧迫感を与えないようにした。校庭も結構あそこは元の敷地より下げてある。1mくらい校庭を掘り下げて、公園側と段差を作り、自然の屏があるような感じにしているので、どこからでも入れるのではなくて、資料にあるスロープや階段から入れるようにした。公園側は元の敷地レベルを基本にしながら、校庭を掘った土を盛り、前より高くして流れやいこいの広場などを配置した。そういう計画上の工夫があるのと、校舎も先ほど話があつたが、出入口、昇降口が1つしかない。他の学校では各学年対応で出入口・昇降口が沢山あるが、それでは安全管理ができないため、昇降口は資料の図でいうと校舎棟と体育館棟の真ん中のところにあり、学校の昇降口と地域の出入口として皆が使っている。避難もできるようにオープンになっている。この昇降口の上に乗っているブリッジみたいなものは音楽室です。体育館棟側は地域施設で、校舎棟側は学校施設になっていて、体育館棟側からは音楽室が利用できるが、教室までは行けない。構造上、ほとんど昇降口でシャットアウトされるので、児童や保護者以外は入れないので、他の学校より厳重です。地域利用できる音楽室のところにはシャッターがあり、校舎側には来られないようになっている。施設も計画上で工夫があり、安全が保たれている。また、学校周辺の住宅地は、防火地域で耐火建築でないと建てられない規制がかけられた。新築や改築の場合、少しでも大きい建物を建てなくて、庭木と</p>
----	---

	か緑が減ってしまうので、緑を残すことが大きな要望だった。当初はグラウンドの他にサッカー場とか色々な要望があり、地域周辺の人たちが使うというよりも、近隣公園なので杉並区全体で使うという構想だった。その構想には問題があるということで、地域の人たちは防火地域で耐火建築という負担を背負うので、周辺の人たちが見ていて楽しめるという公園にしてほしいという要望から、グラウンド、テニス場、プールや体育館は地域と学校が一緒に使うことにし、オープンスペースを増やし、緑の空間も増やすという計画に変わった。やはりこのオープンな校庭を絶対守りたいというのが地域住民の意向で成立したので、このことを守るという意識が強くなった。こういうまちづくりをしていく中で、地域の人たちがこの学校防災公園を守ろうという意識が高まりました。
委員	そのときの交渉相手は農林水産省ですか。
委員	交渉相手は杉並区でした。
委員	区で良いのか。都とやらなければいけないとかではないのですか。
委員	都とやるのかもしれないが、直接、農林水産省とやったのではなく、区と交渉して計画ができたもので、区が農林水産省とか、要するに区が跡地の移転措置をしました。
委員	地域の意をくんで交渉してくれたわけですか。
委員	計画に沿って交渉したという感じで、そういう意味で地域の人たちの意識は高いので、蚕糸の森祭りをやるのは防災訓練の一環ということです。それから、やはり学校移転反対という人たちもいたので、結構地域住民の人で校庭を荒らすとか、ガラス瓶を投げ入れるとか、そういうことは当初沢山あった。それを地域の人たちや学校の先生方が、朝早くからゴミやガラスを拾つて綺麗にしていた。運動会の前日にいっぱいゴミをばらまかれるといういたずらもあったが、地域の人たちが本当に一生懸命に掃除してくれた。校庭利用時間帯の切れ目ですが、時間帯通りにきちんと利用が切られているわけではない。幼児を遊ばせているお母さんは、例えば広い運動場なので1年生が体育の授業をしていても、隅が空いていたり砂場が空いていたりすると入ってきて遊んでいる。最初は校長も学校時間帯だから出てくださいとか言っていたが、幼い子供を日の当たるところの砂場で遊ばせたいお母さんはやはり入ってしまう。お年寄りも児童の体育の授業とか見てみたいので、どうしても集まってしまい、運動会になると保護者が地域の人か全然わからない状況になってしまします。そういうことを乗り越える校長の地域との関係の知恵というかノウハウが、だんだん積み上げられていき、多分代々受け継がれていると思う。ところがPTAの皆さんには、他の委員の発言のように、そんなに学校とか何かを守ろうとか、そういう意識はない。やはり今でも子どもだけ通わせているという人は結構いる。そのため、さんし会の会長がPTAの皆さんにこういう学校ができた経緯を教えたりしているが、なぜこういう学校ができたかPTAのさんはもう誰も知らない。結果、地域の人たちに守られていることを知らない人もいる。ただし、代々のPTAの人たちがそういうまちづくりにかかわってきたことは伝承されているので、そういう地域

	<p>との関係をうまくつけるのがPTAの役割だという意識は他よりも強い。通学路に花を植えているが、きれいな花がいっぱい植えてあるので、最初は全部抜き取られ、それでも辛抱強く2~3年植えていたら、もう誰も抜かなくなった。時間をかけてそれはもう本当にその学校の感覚を育てていったということか、それはすごいことと思う。だから、計画上も通常の学校とは違う配慮がしてあり、地域住民の育て方も時間をかけて、今でもそういう組織がある。そのほか蚕糸の森の周辺には、ポケットパークというまちづくりで余った土地が沢山あるが、それも全部地域の人たちが任されて管理している。そういうことも、すごく民主的に運営している。そういうことを含めて、通常の町会とは違う意識が育っているが、学区域は広いので学区域の全員がそういう意識を持っているかというとそうではない。学校から遠い人はやはりそうはいかないが、そういうふうにやっているなということは伝わっているので、そういうポケットパークなんかが民主的に運営されるとか、そういうまちを大事にするという意識の高さは、他の地域とは全然違う。私も近くに事務所を置いていたころは、深夜の12時とか1時ごろに蚕糸の森公園の間を通って帰ったりしたが、全く危険は感じない。真っ暗だが夜中にも人がいっぱいいる。芸人が練習していたり、暗いのにサッカーボールを蹴っている人がいたりする。だから、皆がいるので逆に安全です。そこまで育てれば、さっきのジョギングの話もあったが、当初は頭にランプをつけてまちづくりの何とかだと腕章をかけ、皆で分担して夜中にジョギングしていた。そういうことをやっていて、今ではジョギングをしないでも大丈夫な状況になっている。長い時間かけて地域意識を変えていったということは、大事なことだと思います。</p>
委員	<p>委員は移転の話が起きるころから今日まで一貫して関与されているが、区の担当者なんかは変わってしまい、杉十小移転前後の経緯などは、この地域の事に20~30年間も皆がかかわっているが、委員あるいは地元のさんし会の会長の2人が生き字引だと思う。他の委員の発言のように、杉十小を来年度にでも見学するとか、あるいは地域の熱心な人を一度こちらの懇談会に来てもらい意見を聞くことも意義があり、全然地域の雰囲気が違うのであり得ると思う。委員の話に少し追加すると、防火地域という説明があったように、要するに杉並区でも30~40年前から有名な木造密集市街地です。新聞に地震を想定した色々な特集が時々あるが、杉十小周辺地域がいち早く杉並区として、東京都、区民と相談して木造密集地域をできるだけ緩和していくということで、防火地域を縁にかけ基本的には耐火建築でないと建てられないことにした。また、この地域の道路は非常に狭くて清掃車がゴミ収集に入れないので、区はリヤカーでゴミを集めていたが、このようなエリアのために蚕糸試験場跡地周辺まちづくり協議会が設置され、地域のまちづくりについて議論する場ができた。また、学校移転にかかる教育委員会を中心とした様々な議論の場もあった。都市整備の担当は、国や東京都の補助金を活用することで地域一帯の耐火建築を推進した。老朽木造住宅で建替える気がないという所有者には、補助金を使って区が買い上げができる制度、これは区内全般ではなくこの不燃化地域だけです。この制度は税金上でも取得税</p>

	が非常に安くなるというメリットもあり、その跡地にミニ公園みたいなのを点々と作ったので、この地域には小さい公園が沢山ある。この公園用地は、大体が狭小地の老朽木造住宅を買い上げた跡地と思っていいです。結局、このような協議会がまちづくり担当で、言ってみれば協議会がないと協力が得られないで、必死で多分当時やっていて、今でも多少残っているかもしれません、協議会が作られたことと、要するに二本立てで融合しながらやつてきたと理解している。まちづくり担当も教育担当も杉並区の組織内上で済んだことですが、今度は相手に東京都が一枚絡む。その辺はここの大公園が巨大ですし、一遍に全て整備できないが、蚕糸の森の場合は学校と公園で1~2年のずれはあったかもしれないが、基本的には同じにワンセットでできて、その日から管理という問題があつたが、ここは多分あつちの公園もどこから始まるのか。東京都にしても一遍に金が払えないから、最終的にできるのは多分2050年ごろになるかもしれない。そういうプログラムを管理する中で、こちらの移転スケジュールと、東京都の公園整備のスケジュールとがうまくかみ合うためには、できるだけ早く東京都と杉並区との話し合いや、あるいはこういう会からの意見も直ぐには反映できないだろうが、都にもこういう議論をしているということを直接認識してもらうような仕掛けが必要である。色々なことで杉十小との違いもあるが、地域性とか都が相手として一枚絡むとか、その違いをうまく認識しながら、一番いい進め方ができればと思います。
副会長	やはり学校というのは本当に地域あっての学校、地域があるから学校がある。これはもう当たり前のことがだが、やはり学校は地域と色々かかわり教育が進められる。教育長は「いいまちはいい学校を育てる」との考えで、本当にその通りに杉並区は実践されている。杉十小の話を聞いていても、やはりそこが移転後、今はすごく地域とのいい関係ができていると思う。今、私も富士見丘地域の協力や支援を受けているが、本当に色々なところで学校は援助されている。区には各学校に学校支援本部があるが、全校にあるのは杉並区だけです。現在は、地域も学校も広がってきていて、富士見丘小中にも地域運営学校が進め始められている。やはり地域があっての学校というところはそこからもあると思う。学校の移転については、移転することになったとき、本当に色々な人の意識が恐らく変わっていくと思う。また、移転しなくても小学校は、本当に現在は町会長が率先して学校の安全面での支援活動がある。シルバーの通学安全指導員もいるが、別に学校支援隊が黄緑のジャケットで明るい色の目立つものを着て、本当に児童たちの交通安全を毎朝歩いて見て回っている。このような支援隊がいるということは、やはりこの富士見丘地域に本当に守られていて恩恵があると思う。このような地域から高井戸公園の中に入ったときに、例えば先ほどから見ているが、このグランドデザインというの、区と都のどちらが作成したのか。
学校支援課長	グランドデザインは区の依頼で研究会が作成しました。
副会長	このグランドデザインを見ると、例えば、資料の9頁や12頁あたりがイメージをつかみやすいと思うが、この12頁の白くなっている部分の用地を

	<p>買収して学校を移転させる。移転の場合もBの1案と2案があるが、ここに移転するのだろうと思う。この少し広いところの先のあたりが、杉十小で言っているところの区の公園と校庭との境目がよくわからないようなそういった場所にうまくなるといいのかなと思われるような場所になるのか。この公園は、本当に杉十小のある公園に比べたら、けた違いで広さが違っている。そうすると、杉十小で工夫されたように校庭を少し下げるとか、そのような何らかの工夫により、ここは学校でもあるんだという工夫みたいな、そういう違いを建設というか計画のときに明確にしていくと、広い都立公園の中に区立の小学校があり、その校庭も何かはつきり杉十小で活用した、土地を下げるとかそういった形にすることにより、またここは少し違うという意識を持ってもらえると思う。そうすると、色々な工夫があり、建物を作るときにも工夫する。あと地域の人たちの色々な協力で、また杉十小とは違う何かいいものも十分可能になると思う。本当に色々細かく一つひとつ、特に今の時代は頻繁に神戸での事件のように子どもの事件があり、子どもを守るためにはどうしたらいいかという論は、欠かせないと大事なことだと思う。うまく回っている杉十小周辺のことを参考にしながら、何かもっとすごくいいものができるかもしれないなんて、期待しています。</p>
会長	<p>一通り委員からの意見がありました。色々と議論は尽きないところですが、3回目の懇談会を終了します。また、今後は色々な条件、今の通学路のこととか、学区域のこととか、企業用地の買収の進捗とか、高井戸公園がどのように利用できるかみたいな部分も、様々なことを懇談会を通して検討していくかなければいけないと思います。それから、本日は欠席の委員もいますが、懇談会のまとめを作るため、当懇談会における方向性としてはB-2案ということで、企業用地の買収を前提に小学校が移転するという方向で話が進んでいると思います。そのあたりも含めて事務局でまとめ案を作り、次回に検討したいと思います。何か要望等ありましたら、事務局に依頼してください。まだ発言が足りないことがありましたらどうぞ。</p>
委員	<p>子どもの安全に関してですが、N P Oをまとめているので、結構、色々な地域、色々な学校を担当しています。やはり安全のことで、色々な人たちが出入りするのは安全ではないとか、地域がなかなかうまく機能していないとかで危惧されるが、結局どんどん問い合わせていくと、子どもは家の中に閉じ込めるしかなくなるということです。でも、それはあり得ない。だから、やはり挨拶の多い地域であれば、やはり子どもは安全だとか、そういうことは実際にある。教育長もよく、学校をつくる地域が子どもたちを育てると言いますが、例えば、鎌倉も古いまちだから町会があります。でも、町会の人たちはもちろん皆さんが高齢です。そういう人たちが中心になり、町会は動きますが学校は動かない。学校に若いお父さんとかお母さんがいっぱいいますが、お母さんはP T Aで参加するが、お父さんはなかなか参加できない。そうであれば、おやじの会みたいなものを作って、飲み会をやるところから始めると、結構鎌倉から東京に通勤している人はいっぱいいるので、そういう飲み友達がだんだん広がっていくと、もし何かあったときに、○○さんという名前しか知らないのなら困るけど、顔を知っているのは結構大きいんで</p>

	す。顔を知っているだけで何か事が起こったときに、アグレッシブに行動でき、すぐ何かを頼めたりする。申し訳ないけど、この子をちょっと預かっておいてみたいな形で、すぐ頼めたりする。だから、お互いに知り合っていることはすごく大事なこと。だから、彼らでも切り口はあるし、若い人をうまく引き出す方法はきっとあると思う。ただ、大切なのはやはり覚悟も必要です。誰かがやってくれるという気持ちでは動かない。何人かがやはり核になり、覚悟を決めて中心になり、行動することでうまくいく。ただ、核となる人は委員を含め、存在するから大丈夫だと思う。自分はどちらかというと外からの人間なので、ただずっと外から見て、10年以上ここにかかわっているけれど、本当にいいまちだと思っています。
<b>3 その他</b>	
会長	それでは、あとその他になりますが、委員の方々から何かございますか。では、なければ事務局からお願いします。
<b>4 閉会</b>	
新しい学校づくり係長	本日もたくさんご議論いただきましてありがとうございました。次回の懇談会ですが、少し期間を置かせていただきまして、11月にまた委員の皆様の日程を伺った上で、懇談会の日程を調整させていただければと思います。また、本日の議事録がまとまりましたら郵送で委員の皆様に内容の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	これで3回目の懇談会を終了したいと思います。お疲れ様でした。